

札幌市公共ます設置業務仕様書 新旧対照表（平成23年1月改正版）

頁・行	現行	新
表紙	平成 <u>22</u> 年度施行	平成 <u>23</u> 年度施行
1-7	追加	<u>建設局下水道施設部下水道施設部長決裁</u> <u>平成23年1月 日決裁</u>
2-34	必要事項を記入し、監督員に提出しなければならない。 <u>(電子メール可)</u>	必要事項を記入し、 <u>電子メール</u> により監督員に提出しなければならない。なお、これにより難い場合は、監督員と協議すること。
7	3. 「品質管理基準及び規格値」表中の試験基準 球体落下試験 <u>車道・歩道</u> それぞれ <u>15</u> 箇所毎に1回以上行う。 (追加)	現行と試行の現行文を削除 <u>掘削断面ごとに</u> <u>15</u> 箇所毎に1回以上行う。 <u>(注1)</u> <u>検査時にこだわらず、累計で15箇所に1回とする</u>
	現場密度の測定 (試行) 歩道・車道それぞれ <u>1</u> <u>5</u> 箇所毎に <u>3</u> 回以上行う。 (追加)	(試行) 歩道・車道それぞれ <u>5</u> 箇所に <u>1</u> 回行い、 <u>3回</u> (15個所)分の平均とする。 <u>(注2)</u> <u>(検査時にこだわらず、累計で15箇所に3回とする)</u>
9	保安施設(両側から1枚づつ撮影) 工事標識 舗装切断工 舗装こわし状況 掘削状況 土留め使用部材の形状・寸法 土留め設置状況 支管取付前 支管取付後	撮影個所を全個所から適宜に変更

	層状転圧 舗装合材温度管理 開放温度	
	検収写真	<u>下水道資器材検収写真</u> <u>15箇所に1箇所程度を入荷時全数（枠は現場撮影）に変更</u>
	追加	<u>取付管（D=150・D=200）管径（現場撮影）</u> <u>撮影個所は全個所</u>
9	その他品質確認写真	<u>撮影個所は品管基準とする</u>
10	出来高管理用写真 追加	<u>取付管区分（車道・歩道・舗装なし）</u> <u>撮影個所・提出頻度共に全個所</u>
	出来高管理用写真 追加	<u>業務集計内訳書の附帯工・仮設工確認写真</u> <u>撮影個所・提出頻度共に実施個所</u>